

わたしのマニフェスト 3

**「公」と「私」の概念と国旗・国歌、道徳教育**

平成 19 年 11 月発表

小学校

元校長 山脇一郎

# 「公」と「私」の概念と国旗・国歌、道徳教育

小学校 元校長 山脇一郎

## 1. 私が考える「公」と「私」について

「公」とは、法律や社会が長い間築き上げてきたルール、つまり「私」と反対にあるもの、「私」を検証するものを指す。それは、我々の絶対自由とは対極にある概念である。それは、明確に罰則があるので従わねばならないもの、また罰則はないがそれに従わないことがある集団で形成されたルールを逸脱することになり有形・無形の非難を受けるといった決まりなどがこれにあたり、これから論を展開する「公」にあたる。また時には、人の心のありようも後述する「私」と相対する立場をとることもあり、「公」に含める。

「私」とは、文字通り自由なわたくしの世界のことである。そこでは、自分で判断して行為を行うことが許される世界である。また、一見「公」に見えても、自分の判断でアレンジすることが、社会的な是認されるようなことも「私」と定義する。

つまり、「公」とは、自分自身の判断とは、ほとんど関係なく存在する決まり等であり、原則として「従わねばならないもの」である。「私」とは、自分の判断で決まりを作ったり行動をアレンジしたりすることができるものである。

端的に言えば、「公」は、外界としての規範であり、「私」は内在としての規範であるとも言える。「公」の働きとしては、「私」を検証したり、「公」との相対的な位置で自分を認識したりすることである。

## 2. 戦前の「公」と「私」の概観

明治維新以後、わが国の規範は、主として法によるものと儒教の影響を色濃く受けた徳目とが大きな比重を占めていた。特に、「儒教的な徳目」は子どもた

ちには修身という科目の中で、人間関係にかかわる決まりを、それは「私」の世界でアレンジできないもの、アレンジすることが「恥ずかしいもの」として、子どもに教えられていった。それは厳然とした「公」の世界であったわけであり、子どもたちはそれに従うことが、社会でよりよく生きることだと教えられていった。当然、その徳目の筆頭には天皇陛下を尊敬することがあったのは言うまでもない。

ただ、明治・大正時代にあっては、天皇陛下を尊敬することが修身の教科書のすべてのように語られることがあるが、当時の修身の教科書を見てみると、「天皇陛下万歳」は、はじめのページだけであり、あとは、弱いものを助ける、生き物を大切に作る、うそをつかない、障害者を助ける、年下をいたわる、などの今日でも普遍的な課題であると思われるものが網羅されているのである。大正 3 年発行の「少女の友」という雑誌が手元にある。これをみると、当時大正天皇の即位のことを取り上げてはいるが、巻頭の 2 ページ分に賛美する文章があるだけで、あとは公衆マナーや国語と算数の力試し問題、小説などが掲載されている。私が思っていたほど皇室に関する記事は多くなかったと驚いた記憶がある。

明治・大正時代の国民の自由は、もちろん今日と比べると法によって制限が加えられていた。それでも、日常生活では特に困ることもなかったと私の両親が生前言っていた。

現に大正時代の政党政治の華やかなりし頃は、それなりに国会で意見の応酬がなされていたから、一応の言論の自由が存在していた。

ところが、昭和 11 年の 2.26 事件以後、様相は一変する。軍部の台頭とともに健全な政党政治は、その機能を急激に低下させていく。陸軍は、現役武官制を敷き、陸軍大臣を出さないことにより内閣を総辞職に追い込むということを繰り返し、いつしか軍部を擁護しない内閣は成立しない状況となっていた。こうして陸軍のいい分だけが通っていったのである。

そして、昭和 12 年盧溝橋事件、昭和 13 年国家総動員法成立。そして昭和 16 年の真珠湾攻撃へと突き進んでいくのである。

このあと、昭和 20 年までは、国民の自由が極端に制限された時代が続く。そして、絶対に従わなければならない「公」が極端に肥大化していき、「私」の世界は極端に減少していったのである。

### 3.戦後における「公」と「私」の概観

戦後は、そのことがすぐに検証された。まず、「公」を無制限に拡大させないことを第一に考えて新たな憲法が施行され、基本的人権や言論の自由などが定められた。国家が、国民の「私」に立ち入るのは公共の福祉に反する場合に限られることなどが明記された。

教育においても、戦前の「公」が肥大化した反省から、いたずらに「公」だけを教え込むことは反省された。旧教育基本法では、「個人の尊厳を重んじ・・・」「人格の完成を目指す」など、どちらかといえば「私」の世界を拡大し、自由な言論を保障して民主主義を定着・充実させていく方向で、すべてのものは動き始めたのである。

事実上昭和 30 年代から戦後は始まったわけであるが、守るべき「公」も存在していた。まず、学校や警察また学問といったものの権威もまだ存在していた。これには色々な要因があるが、戦前の儒教的な徳目がまだ人々の間に存在していたことや今のように情報公開がなされていなかったことなどがあると思われる。

そして、昭和 40 年代の経済の高度成長とあいまって「モノ」が増え豊かになり、「私」は拡大の一途をたどる。

昭和 43 年、大学闘争が激化し、東大安田講堂事件が発生する。一連の大学闘争を概観するに、最も社会的影響がおおきいと思われたことは最も権威があると思われていた大学や学問そのもの、そして大学教授の権威がはっきり「落ちた」と感じられたことである。つまり誰もが聖域であると思っていたものを否定して見せたのである。こういった動きが、戦後の「公」の縮小・「私」の拡大の傾向に拍車をかけたのではないかと思われる。

#### 4.現在の概観

現在、インターネットの急速な普及により、多くの人々が、あらゆる法律・教え・徳目から超越した価値観に接することができるようになってしまっている。そこにある「公」とは、ホームページを立ち上げる技術的な決まりしかなく、事実上「私」しかない世界もネット上には存在する。

そして、自分もそういう絶対自由の世界で価値を演出したいと思う者も出てくる。当然そういった絶対自由は、客観的に見れば法律や社会規範や人の心のありようと相容れないものも多数存在するのであるが、「私」だけを増殖・肥大させた人間にとってはそういった客観性は喪失していくと思われる。

現実社会を見ていると、大人の多くが「公」をあまり意識しないで行動している例を目にする。「公」はあってもそれは「私」の世界の中で自分なりにアレンジすればよいものとして考えているようである。最近、企業のトップがテレビの前で謝罪する場面を毎日見聞きするが、これなどは「公」を「公」と意識せず、少しぐらい変えてもよいもの、として行動した結果だと思われる。おびただしい殺人事件、子どもが被害者になる事件も多すぎる。これも「公」が、個人の「私」を検証し又は制御するものとして機能していない例ではないかと思われる。

これらの事件から現在の社会を概観すると、「私」がニーチェの言う「力への意志」によって加速度的に増殖・肥大化してきた結果だとは言えないだろうか。

現に法律はあるが、それは自分流に変えてよいものと思っている人々は確実に存在するし、儒教的な徳目はすでに滅亡したとさえ言えるだろう。

例えば、以前は、学校は暗黙の聖域であり、門をあけていても、暴漢は侵入することはなかった。自分より弱い者に対して危害を加えることは恥ずかしいこと沽券にかかわることとして、それだけはやらないという一定の仁義が存在していたが、ご存知のとおり今は全くない。こういった世界こそ、「公」が縮小し「私」が肥大化した結果なのだと思う。

いまや、社会は「公」が確実に縮小の一途をたどっている。中には「私」だけが極端に膨張した人間もおり、すでにそれは「一部の者」という言葉で片付

けられないほどになっている。

平成 8 年に中教審の答申が出たが、その中で「自分探しの旅」という言葉があった。私は、当初この言葉に夢中になった。新しい時代を感じさせる言葉であった。しかし、最近この言葉は「私」の肥大化の元凶のひとつ、または結果のひとつではないかと思いはじめた。探し当てた自分に社会的な妥当性があるということは誰が担保するのだろうか。食品の偽装もなにも、自分なりに自分を探し当てた結果なのかもしれないのである。

また、別の面から見てみると「公」と「私」のバランスが崩れるほど「私」が増大すると人は孤独に陥るという面も見逃せない。制御する「道標」がほとんどなくどう生きようが自由というのは一見いいようだが、人は孤独に陥るのである。エーリッヒフロムの「自由からの逃走」にそのあたりは詳しい。今の人や子どもは一見自由を謳歌しているようだが、連帯意識も希薄で指針とするような「公」が少なく、また乗り越えるべき対象としての権威も少ないため孤独なのではないだろうか。これからの子どもたちには、できるだけ多くの「公」を示し、気づかせていくことが大切である。そして子どもたちは、その「公」を時には道標とし、時にはその「公」にたよりにしながら、生きていくことが大切なのではないかと思う。

## 5. 今からの教育に必要なこととは

では、これからの教育で何が必要なのだろうか。

そもそも、教育の目的とは本当に自分探しの旅であったのだろうか。多くの子どもを集めて知識を伝えるのが学校であるが、同時に集団訓練にも相当な時間を割いている。学校は、様々な活動を通じて他の人間や社会との高い次元での調和を学ばせてきたのではなかったか。だとすれば、学校の目的は、自分探しではなくて、まず「社会探し」であったとは言えないだろうか。

特に現在、「私」が肥大化してきた社会にあっては、子どもにいか「公」を学ばせるか、「公」に気づかせるか、「公」により「私」を検証させるといったことにもっと腐心しなければならないのかも知れない。「公」つまり従わなけれ

ばならないもの、「公」つまり自分以外の厳然とした価値、を子どもたちに伝えていくことが喫緊の課題ではないだろうか。

家のきまりは親が決めたものだろうが、子どもに従わせればよい。また、社会が長い間かかって培ってきた社会規範も「公」に属する。法は当然である。こういう「公」を子どもたちに気づかせていく必要がある。「公」を学ばせることは社会規範を身につけることにつながるし、「私」を、「公」と照らし合わせて検証する力をもつけていくことができると考える。

その「公」のひとつとして、国旗・国歌がある。他国や自国の国旗・国歌に敬意を表すことは当たり前だし、子どもたちにはそれを「公」として知らせていく必要がある。国旗・国歌は、子どもが自分で考えて行動すればいいものという考えもあるが、教育という場面にあってはやはり国旗・国歌は「公」として子どもたちに教えていく必要があると考える。ひとつでもふたつでも、子どもの前に「公」を登場させて、少しでも「私」と「公」の検証を行わせなければならぬのである。

ところが、中には、「公」をひとつでも増やすと、戦前のように「公」が極端に肥大化した時代に戻るという主張がある。現在、ここまで「私」が増殖・肥大化した時代にあって、国旗・国歌だけで「公」が戦前のように肥大化することは、私には到底考えられない。

戦後レジームからの脱却という言葉があったことは記憶に新しい。あれは、「私」の肥大化した現代を、戦前のように「公」が大きな割合を占めていた時代に戻そうという政策であった。新教育基本法にもそういった文言が入っている。しかし、ご存知のように結果的に社会の価値観を揺るがすところまではいかなかった。むしろ賛否ともさしたる反応もなかった。つまり、誰が見ても「公」の縮小と「私」の肥大化傾向はとめることができない大きな流れになってしまっているのである。

従って国旗・国歌について、卒業式・入学式で掲揚・斉唱したからといって直ちに戦前回帰に結びつけるのは短絡的とのそしりを免れないものとする。

今、教育で必要なのは「自分探しの旅」ではなく、まず「社会探しの旅」な

のである。そもそも、あらゆるものから超越して自分というものはありえないし、よしんばそれを追求したところで、自分を探すというのは虚無の深淵を見るが如きものとなろう。まさに仏教でいうところの「空(くう)」でしかない。

仏教哲学の祖と言われるナーガールジュナ(竜樹)は、ものの存在とは相対的に様々な事象の中での比較対象の産物として認識されるものとしている。あらゆる他物から独立した「物」は、それ自体「無」でも「有」でもない「空(くう)」だというのである。「色即是空」というのは、色(しき)つまり物は、すべては相対的な比較等によって成り立つものであるので、そのもの自体はすなわち実態のないもの(空)であるというのである。自分というものは、様々なものとの比較対象の産物として認識されるものとされるのである。他との相対的な位置で物が認識されることを、仏教では「縁起」と呼んでいる。

子どもたちにはしっかりと「社会探し」をさせ、彼らが気づいた様々な「公」という座標軸の中で、自分の存在(位置)を知り自分の特性を把握させていくことが大切なのである。

若い日には、様々な悩みを持つものであるが、自分探しに没頭しすぎた結果というものもあるかもしれない。しっかり「社会探し」をしていけば、いつしか身の程を知るのである。禅の教えでは、悟りとは決して座禅を組むことだけ(自分探し)で得られるものではなく、普通に日常の生活を大事に過ごすことで得られるとされる。これは、先に私が述べたとおり、社会探しをすればいつしか自分が認識されている(悟りが生まれる)はずなのだということだろうと思う。これを地でいったのが一休宗純であり、永平寺では今でも日常の生活が非常に大切にされていると聞く。

話はそれだが、学校生活において、子どもたちに社会にある様々な「公」に気づかせていくことが大切なのである。そして相対的に自分というものに気づかせていくことが大切なのである。

## 6. 道徳教育との関連

学校では道徳の時間が設定されている。しかし、本校では特活とさしたる違



いはなく利用されているようである。

また、生活指導が道德教育であると誤解されてきた経緯もあるが、決してそうではない。

道德は言わば「火事の予防」を行うのであって、決して「火消し」ではないのである。火消しに奔走しても傷は残るのである。もちろん「火消し」は「火消し」で有効であるし、それが必要な場面は当然存在する。

しかし、道德はあくまで「火事の予防」である。手法としては、様々な価値観に気づかせていくことが大切であり、決してある価値観を教え込むことではない。教え込みは即効性があるものの身につけにくいのである。自分で考えて、自分で気がついたことは長く忘れない。ある読み物教材をしようして、いじめがよくないという意見と、いじめは時には許されるという意見ができれば、結論を言わないでディベートさせてみたらいい。考えさせてみたらいい。揺さぶってみたらいい。そこで、様々な価値に気がつき、各自なりにいじめについて考えるだろう。

モラルジレンマという手法もある。あちらを立てればこちらが立たずという状況や、どちらも正しい二者から一方を選択をさせるといった状況に子どもを追い込み、心を揺さぶるのである。

いずれの方法をとるにせよ、心を揺れさせるのが道德の時間の目的であり、生活指導の場面でよく行われる結論ありきのお話、が道德ではないのである。

道德においては様々な価値に気づかせると書いたが、実はここで「公」が出てくる。

実は道德教育の目標というのは、自分の周りにある「公」に気づかせていく作業ではなかったのか。従わねばならないもの、社会が長い間かかって築き上げてきた決まりやコンセンサスに気づかせていくことではなかったのか。また他人の心というものも「私」と対極にあるものとして登場し、「私」の検証を行うものともなるので、「公」と考えられる。したがって、他人の心のありように気づかせていくことも、「公」に気づかせていくという道德の時間の作業に含ま

れると考えている。

今の子どもを取り巻く情勢は圧倒的に「私」にかかわるものであるからこそ、  
道徳の時間などで、「公」に気づかせ、「公」を知らせていくことが今緊急の課  
題なのではないだろうか。

次年度は道徳教育を担当する係を設置し、一歩ずつ道徳教育の充実を図りた  
い。

## **7.国旗・国歌、道徳の時間についての具体的方策**

ここまで、「公」と「私」の観点から国旗・国歌や道徳の問題に迫ってみた。  
子どもたちに気づかせ、知らせていく様々な「公」のひとつとして、国旗・国  
歌は大切なファクターであるというのが私の結論である。

具体的な方策としては、卒業式当日は、式場壇上と玄関の両方に国旗を掲げ  
る。また、卒業式の予行では私から出席学年に対して、国旗・国歌のプリント  
を配布して講話をし、同時に国歌の練習も行いたい。

ちなみに、歌を歌う際には、ピアノ伴奏が適切であると思われるので、国歌  
の伴奏は放送ではなくピアノとする。

また、次年度は道徳教育委員会(仮称)を設置する。そして読みもの教材を使用  
した道徳の時間の授業を充実させていきたい。